

平成23年度当別町政策評価委員会による 外部評価結果について

今年度の外部評価は、当別町第5次総合計画の中から5施策について実施しました。

施策1 防災

- ・災害に対する訓練、非常食の備蓄等への取り組みは高く評価できるが、全体的に大災害発生の可能性が低いという前提のもとに対策を進めており、東日本大震災等を教訓とし、強化する必要がある。
- ・防災活動は地域コミュニティの活性化にもつながり、その上で共助にもつながるものなので、定期的な訓練の実施により防災意識の向上を図っていくべきである。消防や自衛隊と連携した防災イベント等を実施できれば、町民の防災意識を醸成する場の創出につながり、自助、共助の意識の醸成を図るうえで有効である。

施策2 福祉のまちづくり

- ・障がい者に対する福祉事業はボランティア団体やNPO法人などと協働で行われ、参加者も多く高く評価できるが、今後さらに加速する高齢化に伴い、独居老人の見守り支援等で、町・社会福祉協議会・町内会等が一体となって高齢者対策を強化していく必要がある。
- ・共生型地域福祉ターミナルや共生型地域オープンサロンがNPO法人の尽力によって開所したことにより、行政主導だけではない、地域主導のサロンの感覚による福祉活動が、今後も発展することが期待できる。

施策3 農業の担い手の育成・確保 農業所得の向上

- ・野菜や花卉等のブランド化を進める中で、「当別ブランド認証事業」で作成したマークなどを活用するべきである。
- ・現在、当別新産業活性化センターが進めている「当別ブランド推進事業」について、認証制度というのであれば、もっと明確で厳格な基準を設けるべき。また、当別の加工品をブランドとして認証するという制度を作ることよりも、そのような商品が生まれてくる土壌を作ることが活性化センターの役割ではないか。

施策4 商工業の振興

- ・町内の人口が減少傾向にある中では、市場の縮小が迫られており、定住人口を重視する観点から交流人口を重視する視点へのシフトが求められている。
- ・当別ダム、道民の森の活用や、コミュニティバスを利用した気軽に当別の豊かな景観を楽しめるコースの設定、観光拠点としてのふれあい倉庫やフィーカといったものを活かして取り組みを進めるべきである。
- ・「道の駅」「まちの駅」として、国道沿線にふれあい倉庫のような直売所があると、より効果が期待できる。

施策5 大学・学生の地域活動の活性化 学生の町内居住環境の整備

- ・学生の町内居住が年々低下しており、学生寮の設置、集合住宅（アパート）経営者との協議による家賃の軽減などが必要。また、さらに一歩踏み込んで、卒業生を含む若者が、将来当別町に居住し続けるための施策を検討すべきである。
- ・「大学のある町」という当別町の特徴を活かしきっていない感があり、まずは大学関係者と町民がお互いを知らないという状況を打破すべきである。また、現在進めている町と大学の協働による、特に学生のアイディアによる地域ブランド商品の開発に期待する。

評価結果のまとめ

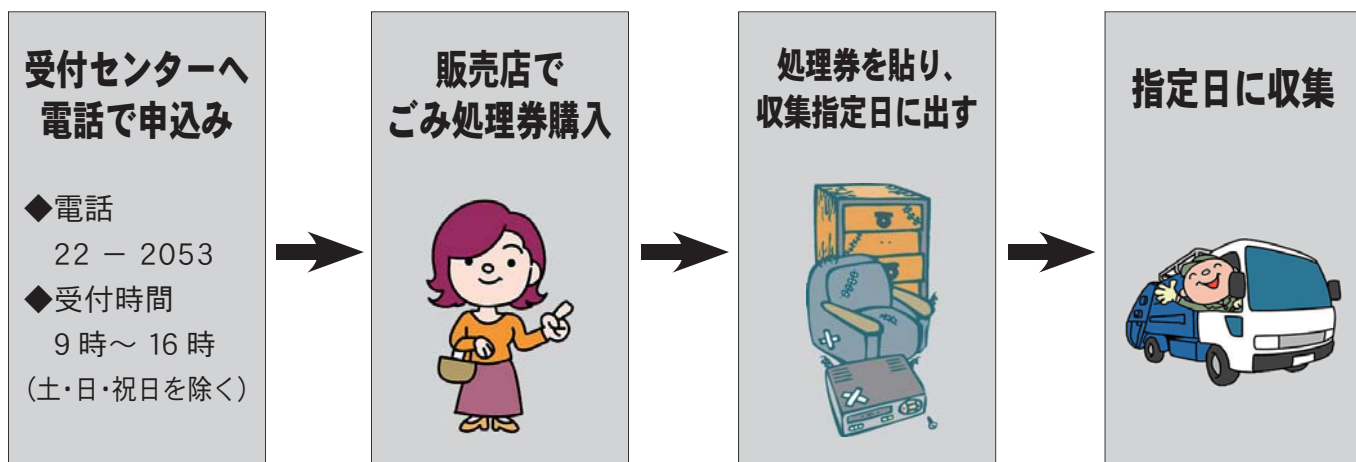
「福祉のまちづくり、農業・商工業の振興」といった関心の高い分野から、東日本大震災を受けて全国で見直しが進められている「防災」についてや、“大学のあるまち”という特徴を活かした、「北海道医療大学との連携によるまちづくりについて」など、5テーマ5施策（関連施策を含めると7施策）を選定し、成果や効果、必要性や有効性、実施方法等の観点から評価しました。外部評価の詳しい内容については、町のホームページに掲載しています。

▼問合せ 企画課総合調整係 ☎ 23 - 2393

粗大ごみの出し方を確認しましょう！

町では、50cmを超えるもの、家電リサイクル対象外の電化製品で30cmを超えるものは、粗大ごみとして処理をしています。

▼詳細 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



粗大ごみとして収集できないもの

- ◆家電リサイクル対象商品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機
- ◆パソコンリサイクル対象商品 パソコン本体など
- ◆その他特殊なもの
マットレス（スプリング入り）、耐火金庫、プロパン、バッテリー、タイヤ、自動車・バイク部品、農機具、消火器、ホームタンク（91ℓ以上）など。
- ◆その他 180 cm× 90 cmの大きさを超えるもの
※上記についての詳細は、「家庭ごみ収集カレンダー」の12ページや裏表紙をご参照ください。

搬出する時の注意点

- 平成18年発行のごみ分別収集ガイドブックで設定している料金は参考料金です。
- 当初の料金設定時には想定していなかった素材や寸法の粗大ごみが搬出されることもあるため、お申込み時に素材や寸法などを確認の上、料金をご提示させていただいております。
- 粗大ごみ搬出の際は、必ず受付センターにて料金を確認した後に、ごみ処理券を購入してください。



ごみは自己搬入もできます

- ① ごみを種類ごとに分別する
- ↓
- ② 依頼書の発行
(役場又は太美出張所の開庁時)
- ↓
- ③ 北石狩衛生センターへ搬入
- ↓
- ④ 計量・料金の支払い

- ☆自己搬入が可能な日時
9～17時 燃やせるごみ
9～15時 燃やせないごみ、燃えないごみ、粗大ごみ
※土、日、祝日及び年末年始を除く日
※ともに12時15分～13時を除く
- ☆料金 家庭ごみ 10kg 80円
事業系一般ごみ 10kg 120円



北石狩衛生センターの所在地

石狩市厚田区聚富 618 番地
☎ 0133 - 66 - 4546